

作品募集要項

応募資格 県内に在住または通勤・通学する者（中学生以下は除く）。

応募部門および作品規格

第1部 平面（日本画、洋画、版画、その他平面作品）

- 20号(72.7cm×50cm)以上～100号(162.1cm×162.1cm)以内。
ただし、版画は下限を設けない。
- 展示できるように額装などの配慮をすること。（額、マットは作品の大きさに含めない。）

第2部 立体（彫塑、その他立体作品）

- 展示の状態、2.0m×2.0m×2.5m以内。
- 手動可能で、展示上、危険でないもの。
- 一人で運搬できないものは、文化産業交流会館での搬入はできませんので、近代美術館に搬入してください。

第3部 工芸

- 平面作品は、たて・よこがそれぞれ2.2m以内（外装を含む）。
- 立体作品は、重さ40kg以内、たて・よこ・高さの合計が2.4mを超えないこと。また、その一辺が1.5mを超えないこと。

第4部 書

- 作品仕上げ寸法 3 m²以内（一辺が2.42mを超えないこと。軸表装は不可）篆刻刻字出品可。ただし、大きさは自由で手動可能なもの。

各部門とも、運搬展示に著しい障害のないもの。

出品点数 平面2点以内、立体2点以内、工芸1点、書1点

出品制限 公募の展覧会に既に陳列した作品でないこと。

出品料 作品1点につき1,130円

出品手続き

- 出品申込書、審査結果通知、作品預り書、出品票に所要事項を記入の上、出品料を添えて搬入期日に、搬入場所へお持ちください。
- 応募部門には、○印をしてください。
- ※は記入しないでください。
- 作品は、梱包しないでください。
- 学校・団体などで、まとめて出品申込書が必要な場合は、（財）滋賀県文化振興事業団まで申し込んでください。
- 出品にあたっては、指定の出品申込書を使用してください。
- 特殊な展示作品については、写真・説明図等を貼付し、受付に申し出てください。

作品の搬入

期日 11月20日(土)・21日(日) 10時～16時（時間厳守）
場所 20日(土) 滋賀県立近代美術館 搬入室
滋賀県立文化産業交流会館 搬入受付
21日(日) 滋賀県立近代美術館 搬入室
※滋賀県立近代美術館は、両日搬入できます。

審査 11月26日(金)に展示会場で行います。
報道機関に対してのみ公開となります。

入選 審査結果は出品者に通知します。
入選作品は展示会場に展示します。

入賞 入選作品のうち優秀な作品には、原則として次の賞を贈呈します。
芸術文化祭賞 各部門ごと1点（副賞 100,000円）
特選 各部門ごと数点（副賞 20,000円）
佳作 各部門ごと数点（賞状）
また、入賞作品の一部は県関係広報に掲載することがあります。

表彰 入賞作品について12月5日(日)13時から講堂で行います。

作品の返却 期日 平成22年12月26日(日) 10時～16時

場所 滋賀県立近代美術館 搬入室
滋賀県立文化産業交流会館

- 返却日以外の返却はできません。
- 返却日時で都合の悪い場合は、あらかじめ運送業者などに委託されるようお願いします。
- 返却場所は、搬入された場所からとなります。

その他 出品作品の保管、取り扱いに関して十分な注意を払いますが、不慮の災害によるき損、その他の損失に対しては責任を負いません。
参加申込書に記載の個人情報については、結果通知等ご本人への連絡に使用させていただきます。また、入賞、入選者については、個人情報の一部を入賞・入選者名簿やホームページへ掲載するほか、報道機関を含む関係者へ提供いたしますので、ご承諾のうえご応募ください。